### 電子入札案件においてシステムを使用せずに工事費内訳書等を提出する場合の注意事項

電子入札対象案件に,システムを使用せずに工事費内訳書等を提出する場合は,次の事項に注意してください。

- 1 工事費内訳書等の受付期間は,電子参加する業者と同一です。特に,工事費内訳書は開札日の前日までに,封書での事前提出が必要です。
- 2 工事費内訳書等の提出以前に,様式第2号「媒体提出通知書」を提出してください。(同時でも構いません。)
- 3 工事費内訳書は,次の事項を明記した封筒に封入して提出してください。
  - ・提出者の商号又は名称
  - ・「工事費内訳書在中」という文言
  - ・案件名及び開札日
- 4 工事費内訳書には,落札した場合に契約の相手方となる者(代表者又は受任者) の押印が必要です。

「媒体提出通知書」及び「工事費内訳書」へ記載する日付は,それぞれの提出日としてください。

# 工事費内訳書を封入する封筒の作成例

下図を参考に作成して〈ださい。 なお,裏面には,必ず封印したうえで提出するようにして〈ださい。

### (表面)

案件名:市道 線道路改良工事(電子入札)

開札日:平成 年 月 日 開札予定時刻: 時 分

提出者: 建設株式会社

# 工事費内訳書在中

#### (裏面)

